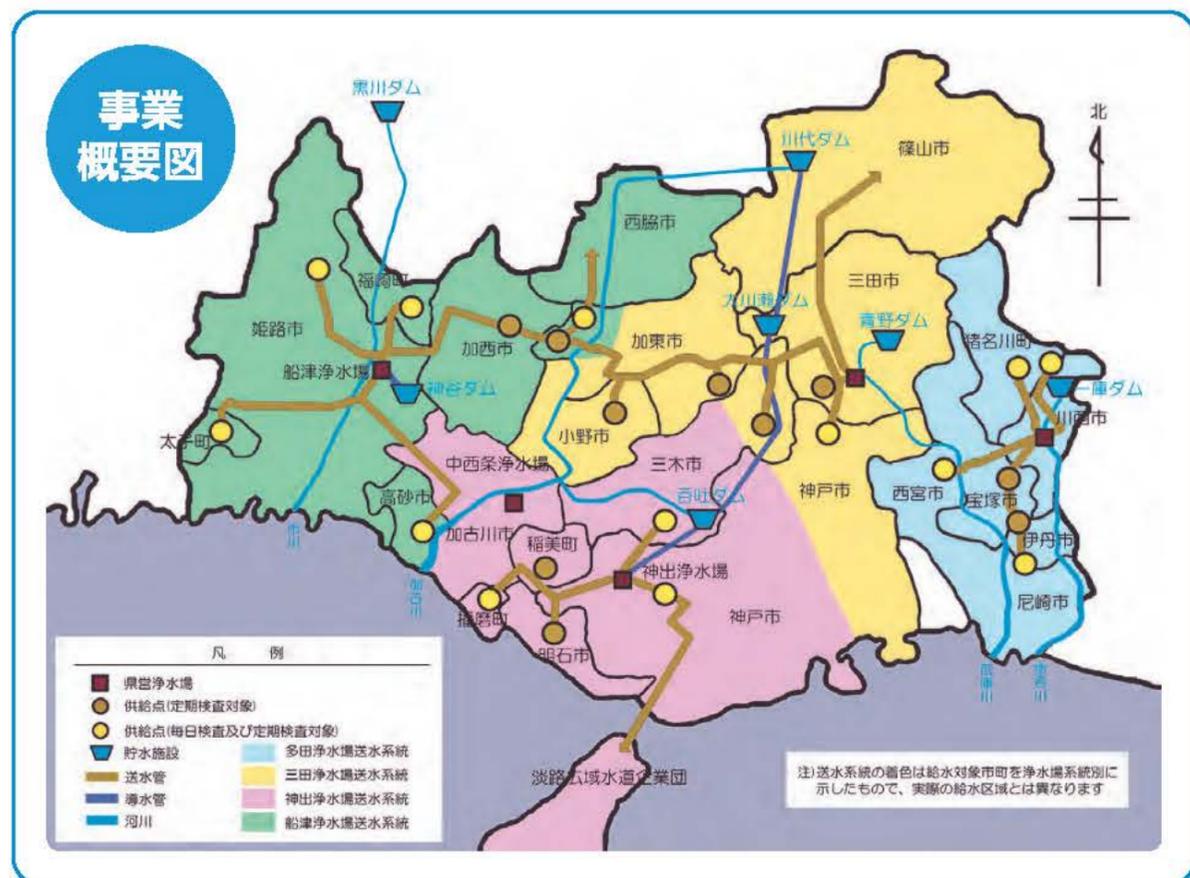


兵庫県水道用水供給事業の概要

阪神、播磨、淡路および丹波地域の17市5町1企業団に対して、猪名川、武庫川、加古川および市川の4水系の7ダムを水源に5浄水場で浄水した水道用水を1日最大480,400㎥供給する計画で事業を進めています。



水質管理センターの役割

水質管理センターでは「安全でおいしい水づくり」のため、水道法に定められた水質基準項目のほか、水質管理目標設定項目や独自検査項目の水質検査の実施と、水源調査や浄水工程改善など、水道の水質管理に取り組んでいます。水質検査の精度と信頼性の確保につとめ、水質管理センターと各浄水場の水質検査部門は平成18年12月に「水道GLP」の認定を受けました。

また、突発的な水質事故時の迅速な原因特定や災害応援協定に基づく水質検査の応援要請への対応など、「危機管理体制の強化」にも組織的に取り組んでいます。



兵庫県企業庁水質管理センター

〒651-2313 神戸市西区神出町田井3-1
TEL.078-965-3002 FAX.078-965-3007
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kc08/center.html>



29薬 ©2-001A4



兵庫県水道用水供給事業

水質管理センター

より安全でおいしい水づくりを目指します
危機管理体制の強化を図ります



JWWA-GLP017
水道 GLP 認定

兵庫県企業庁

